平成26年12月22日

愛西市議会議長 鬼頭勝治 殿

文教福祉委員会 委員長 大 島 一 郎

戦没者御遺骨帰還に関する法律制定に賛成する意見書について

戦没者御遺骨帰還に関する法律制定に賛成する意見書を愛西市議会会 議規則第13条第2項の規定により提出する。

戦没者御遺骨帰還に関する法律制定に賛成する意見書(案)

今日の我が国の平和と繁栄は、先の大戦において戦没された先人たちの尊い犠牲の上にあることに対し、改めて哀悼の念と深い感謝の念を禁じえない。 今なお、帰還されていない多くの戦没者御遺骨を、一刻も早く我が国にお迎えすることは、日本国政府としての当然の責務である。

また、戦没者の御遺骨帰還は、戦争という時代に翻弄され已む無く愛する御家族を引き裂かれた御遺族の下に、御家族を取り戻すという人道的事業に他ならないのである。

また、我々はこの戦争の惨禍を未来へ伝承していくという使命を担っている。

御遺骨帰還事業は、未来を生きる人々に対して背いてはいけない「過去の現実」を訴えかける事業でもあると考えている。

国等は、一日も早く戦没者御遺骨帰還に関する法律制定し、御遺骨帰還事業への取組をより一層強化に進めることを要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月22日

愛知県愛西市議会